地震関係のお知らせ

凡　例　♥各種お知らせ　☎相談　！ご注意ください

♥国税に関する申告期限などを延長します

国税に関する法律に基づく申告、申請、請求、届け出その他書類の提出、納付または徴収に関する期限のうち、3月11日以降に到来するものについては当分の間延長します。

◎問い合わせ先…一関税務署☎㉓4205

♥市民税に関する申告期限などを延長します

東北地方太平洋沖地震により、3月11日以降に到来する市民税に係る申告、納付などの期限を国税に係る期限の延長措置に準じ、当分の間延長することとしました。

◎問い合わせ先…本庁税務課☎㉑8244

♥23年度固定資産税の納期を変更します

固定資産税第1期の納期は4月1日㊎～5月2日㊊ですが、災害発生に伴い5月2日㊊～5月31日㊋に変更し、納税通知書は5月2日㊊に発送します。

◎問い合わせ先…本庁税務課☎㉑8257

♥盛岡地方法務局から

平成23年3月22日から、盛岡地方法務局一関支局および大船渡出張所の設置場所を盛岡地方法務局水沢支局庁舎内に変更して業務を取り扱います。※盛岡地方法務局水沢支局 住所：〒023-0032 奥州市水沢区字多賀97☎0197㉔0511FAX0197㉔0512

また、同日に予定していた、一関支局および大船渡出張所の水沢支局への統合、水沢支局における商業・法人登記事務の盛岡地方法務局登記部門への集中化は、地震の影響がおさまるまでの間、見合わせることとしました。

◎問い合わせ先…盛岡地方法務局総務課☎019(624)1141

♥ごみ、し尿の収集

ごみ収集は、可燃・不燃・資源とも通常どおり収集しています。自己搬入についても同様に受け入れます（災害ごみ以外は有料となる場合があります）。

【震災ごみの収集について】

❶燃やせるごみ、燃やせないごみ…通常のごみの出し方で。ごみ袋に入れられる大きさで、ひと袋10キログラム以下で出してください。

❷破損したテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンおよびパソコンについて…収集しません。販売店などに処分を依頼してください。

❸コンクリートおよびブロック（瓦、建材、壁などを除く）…リサイクル対象です。改修・撤去などを建設業者に依頼する場合は、業者がリサイクル法に基づく処理をします。

❹自己搬入をお願いするごみ（事前に管内の各清掃センターにお問い合わせください）…【可燃粗大ごみ（例：本棚、机、タンスなどでガラス部分を外したものなど】一関清掃センター、大東清掃センターに自己搬入してください。【不燃がれき類（瓦、建材、壁）など】自己搬入を受け入れます（※石こうボードなどの建材については、ビニール袋などに密封してください）。4月2日㊏・3日㊐にも災害対応として臨時に搬入を受け入れます。

【し尿の収集について】

3月24日から通常収集しています。

◎問い合わせ先…【一関・花泉地域、平泉町】一関清掃センター☎㉑2157【大東・千厩・東山・室根・川崎地域、藤沢町】大東清掃センター☎㉕3149

♥災害寄付金・義援金の受け付けについて

東北地方太平洋沖地震に対する市への支援には、市が行う災害救助・復旧事業に対する寄付金と、被災者への義援金の2種類があります。

◇寄付金…【振込の場合】振込先：岩手銀行一関支店 普通預金2067013 一関市災害寄付金（イチノセキシサイガイキフキン）【現金をお持ちいただく場合】平日の8時30分～17時に本庁1階会計課2番窓口または各支所地域振興課へ。【現金書留の場合】〒021-8501一関市竹山町7-2 一関市役所一関市災害寄付金

◇義援金…【振込の場合】振込先：岩手銀行一関支店 普通預金2067004 一関市災害義援金（イチノセキシサイガイギエンキン）【現金をお持ちいただく場合】平日の8時30分～17時に本庁1階会計課2番窓口または各支所地域振興課へ。【現金書留の場合】〒021-8501一関市竹山町7-2 一関市役所一関市災害義援金

※現在、振込・送金手数料が無料になる手続きをしています。手続き完了前の振り込み・送金には手数料がかかります。また市では、他の団体などへの義援金を受け付けることはできません。

◎問い合わせ先…本庁児童福祉課福祉総務係

♥り災証明書の発行

東北地方太平洋沖地震によって生じた土地・家屋・償却資産などの「り災証明書（※）」を申請により発行します。

※「り災証明」とは、今回の地震により被害を受けたことを証明するもので、各種貸付金、融資、保険などの支払いを受けるために、被害を公的に証明するものです。

申請前に、加入している保険会社、または融資を受けようとする金融機関などにり災証明書の添付が必要かご確認ください（保険会社・金融機関などによっては必要としない場合があります）。

◇手数料…無料

◇申請者…土地・家屋・償却資産などの所有者および同世帯の家族、それ以外の場合は委任状（任意様式で可）を添付してください。

◇申請方法…必ず印鑑を持参し、り災証明願により申請（申請場所に用紙を備え付け。持参様式も可）。

※現地調査の上、証明しますが、お急ぎの場合は被害状況を確認できる写真（データのみでも可）を持参いただければその場で証明します。

◎問い合わせ先…本庁税務課☎㉑8257

♥医療機関などでの受診

今回の地震で被災し、被保険者証を紛失・家庭に残したまま避難した人は、医療機関などの窓口で、氏名、生年月日、住所、事業所などを伝えれば受診できます。

◎問い合わせ先…本庁国保年金課☎㉑8343または各支所市民課

♥医療機関などでの窓口負担

次のいずれかに該当する人は、その旨を医療機関などの窓口で申し出た場合、当面5月末日までの一部負担金の支払いが猶予されます。

❶住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をしたこと。

❷主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負ったこと。

❸主たる生計維持者の行方が不明であること。

❹原子力災害対策特別措置法の規定による避難を行ったこと。

◎問い合わせ先…本庁国保年金課☎㉑8343または各支所市民課

☎農業施設の被害届の相談

今回の地震により被災した田、畑、ため池、用水路など農業施設の被害届を受け付けています。被害の大小にかかわらず地区の農林連絡員にご相談ください。

◎問い合わせ先…本庁農地林務課農林土木係

☎日本政策金融公庫から

このたびの地震により被害を受けた中小・小規模企業や農林漁業者の皆さんからの相談に、政府系金融機関として円滑、迅速かつきめ細かな対応を行っていきます。

◇相談窓口…一関支店国民生活事業☎㉓4157

◇事業資金相談ダイヤル…【平日9時～19時】☎0120(154)505【㊏㊐㊗9時～17時】中小企業向け長期事業資金☎0120(327)790、小規模企業向け小口資金☎0120(220)353、農林漁業や食品産業向けの事業資金☎0120(926)478

◎問い合わせ先…㈱日本政策金融公庫一関支店☎㉓4157

！義援金詐欺にご注意ください

有名なボランティア団体や公的機関と紛らわしい名称をかたって、電話やファクスなどで、当該団体の募金口座と異なる口座に義援金を振り込ませようとする詐欺が多発しています。

振り込む前に振込先がテレビ・新聞などで公表している口座番号・名義情報と同一であるか十分に確認してください。少しでも不審に思ったら情報提供と相談をしてください。

◎相談先・問い合わせ先…本庁生活環境課☎㉑8342、一関警察署生活安全課☎㉑0110または千厩警察署生活安全課☎㊿0110

❶ 陸前高田市で捜索に従事した市消防団員

❷ 一関市青年団体連絡協議会が中心となって市民に呼び掛け。3月18日、トラック3台で陸前高田市に集まった防寒着、カイロ、靴下などの生活用品とおにぎりを届けました

❸ 大原公民館で入浴後、ほっと一息ついて食事をとる陸前高田市の避難者

た陸前高田市、大船渡市、宮城県気仙沼市への支援に着手。これまで、人的支援、物資の提供や運搬、避難者の受け入れなど、県や平泉町、藤沢町などと連携して取り組んでいます。

【人的支援】

市消防本部は11日、陸前高田市に現地調整隊を派遣し12日から捜索、救助活動に従事したのを皮切りに、25日まで延べ107人が出動。市消防団も116人が陸前高田市での捜索活動に従事しました。

このほか、現地駐在員として18日から陸前高田市、気仙沼市に市職員を派遣しているのをはじめ、保健師の派遣などを行っています。

【医療関係の支援】

12日、陸前高田市からの避難者44人の診療を受け入れたのをはじめ、千厩、磐井の両県立病院を中心に被災地の患者を受け入れています。22日には、一関市医師会の協力により、気仙沼市の避難所に「気仙沼市・一関市合同救護所」が設置されました。

【支援物資の搬送など】

市は13日、気仙沼市に毛布を搬送したのを皮切りに、市提供の物資をはじめ、他の自治体や団体の物資、市民らが提供した物資などを多数搬送。米、保存用パンなどの食料、水やポリタンク、紙おむつ、生理用品、マスク、カイロなどの生活物資を3市に届けています。

19日からは、室根体育館が全国から気仙沼市あてに送られる救援物資の受け入れ、各避難所への配送の拠点として稼働。室根地域のボランティア、消防団員、市職員OBの協力を得て市が運営を行っています。

【このほかの支援】

平泉町、藤沢町と連携し▽陸前高田市に自衛隊が設置した風呂への避難所からの送迎バスの運行▽被災者支援住宅として、市内と沿岸の被災者のための雇用促進住宅の提供（19日から募集を開始し、定数に達したため、一次募集を終了）▽沿岸市で不足している公用車7台を提供―を実施。

このほか、市として▽大原公民館での陸前高田市の避難者への入浴サービスの提供▽災害ボランティア医療チームの宿泊施設として、大東、千厩、室根各支所の提供―などを行っています。

（各内容は3月25日現在）